

税務署からのお知らせ

問 平戸税務署総務課
☎ 0950-23-2194

税を考える週間

11月11日（日）～17日（土）は「税を考える週間」です。

「税を考える週間」とは、皆

まさに税の仕組み、使い道、必

要性などについて考えていた

だき、国税や地方税に対する

理解を一層深めていただくこ

とを目的に設けられました。

本年のテーマは「暮らしを支

える税」です。国税庁ホームページに、特設ページを設け、

国税庁の各種取り組みについ
て紹介するとともにe-Tax

をはじめとしたICT化や国
際化に関する施策について紹
介しています。

この期間を中心に、納税意
識の向上に向けた広報広聴施
策を実施するとともに、税務
行政に対する意見や要望をお
寄せいただく機会としていま
すので、ご利用ください。

旧軍人・軍属・ご遺族対象 巡回相談のご案内

年末調整説明会を次の会場
で実施します。

【日時】

11月22日（木）

午後1時30分～3時30分

【場所】 松浦市文化会館

問

長崎県原爆被爆者援護課
恩給援護班
☎ 0951-895-2427

※説明会終了後に消費税軽減
税率制度の説明会を行います。

消費税軽減税率制度説明会

平成31年10月1日から、消
費税および地方消費税の税率
が10%へ引き上げられる同

時に酒類および外食を除く飲
食料品や定期購読契約に基づ
き週2回以上発行される新聞

を対象に「軽減税率制度」が導
入されます。

軽減税率制度への対応は、 飲食料品の取り扱いがない課 税事業者であっても、軽減税 率対象品目の仕入れ（経費）が あれば対象となります。

消費税軽減税率制度説明会
を次の会場で実施します。

【日時】

12月7日（金）

午後2時～3時

【場所】 松浦市文化会館
※詳しくは、平戸税務署調査
部門までお尋ねください。

☎ 0950-23-2133

相談のある人は、相談票をご
記入の上、ご持参ください。

【参加費】 無料
【対象】 平戸市、松浦市、佐々町にお
住まいの人

【場所】 午前11時～午後2時

【日時】 11月30日（金）

※相談票は、松浦市福祉事
務所、松浦市役所各支所・
出張所に設置してあります。

高次脳機能障がい者 家族の集い

問 県北保健所保健福祉班
☎ 0950-57-3933

県北保健所では、平戸市、
松浦市、佐々町にお住いの人
を対象に、こころの悩み、こ
ころの病気に関する相談をお
受けしています。
相談は無料です。お気軽に
ご相談ください。

【実施日時】
月～金曜日
午前9時～午後5時30分

精神障がいに関する相談
を保健師、作業療法士、社会
福祉職などがお受けしてい
ます。電話による相談もで
きます。

【実施日時】
月～金曜日
午前9時～午後5時30分

精神障がいに関する相談
を保健師、作業療法士、社会
福祉職などがお受けしてい
ます。電話による相談もで
きます。

【実施日時】
毎月1回実施します。各
相談日の1週間前までに事
前予約が必要です。

【問合せ・予約先】
長崎県北保健所地域保健課
平戸市田平町里免1126-1
☎ 0950-57-3933

【参加費】 無料
【対象】 平戸市、松浦市、佐々町にお
住まいの人

【場所】 午前11時～午後2時

【日時】 11月30日（金）

※相談票は、松浦市役所各支所・
出張所に設置してあります。

精神保健福祉専門相談

問 県北保健所地域保健課
☎ 0950-57-3933





Topics

料金
更新講習：9,000円
失効講習：15,000円
更新：11月26日（平成32年1月26日）
失効：11月25日以前

会場：長崎県立佐世保高等技術専門校
内容：展示即売会（ロースター、

小型船舶操縦免許証 更新・失効講習案内

問 入枝海事事務所

FAX 099-281-7753
099-281-7472

小型船舶操縦士免許は5年に一度の更新が義務付けられています。更新手続きは有効期限の1年前から行うことができます。

有効期限が切れた人は、失効再交付手続きをすることで有効な新免許証を取得できます。

日時 11月25日（日）

午前9時30分～

受付 午前9時～9時20分

場所 平戸市未来創造館（北部公民館）会議室CまたはA

■ 松浦会場

日時 11月25日（日）

午後2時30分～

受付 午後2時～2時20分

場所 松浦市文化会館小ホールA

対象の免許証有効期限

有効期限が1年2か月以内に切れる免許証および失効した免許証

更新：11月26日（平成32年1月26日）

失効：11月25日以前

[時間]

更新講習：1時間
失効講習：2時間20分

[持参するもの]

○認印
○操縦免許証

※住所の記載のない「海技免状」所持、または「操縦免許証」の記載事項に変更がある場合は住民票の写し（本籍地記載のもの）が必要。

※写真は当日撮影します。
※当日申込も可能ですが、事前申込にご協力願います。

みんなの技能ひろば 開催案内

問 長崎県立佐世保高等技術専門校
FAX 0956-62-4151

「ふれてみよう “ものづくり”育てよう “技能”」をテーマに専門校を開放し技術と技能を通じ、地域の人たちとふれあいを深めることで、職業能力開発への認識と、技術・技能尊重の気運を高めます。

日時 11月25日（日）

午後2時30分～

受付 午後2時～2時20分

場所 松浦市文化会館小ホールA

対象の免許証有効期限

有効期限が1年2か月以内に切れる免許証および失効した免許証

更新：11月26日（平成32年1月26日）

失効：11月25日以前

くど、座卓、写真立て、置き台など)

② 技能体験コーナー、ものづくりふれあい教室
③ その他のイベント

○園児によるマーチング、お遊戯

○スタンプラリー、お地図によるマーチング、

○特別支援学校生による和太鼓演奏など

○地域物産展・福引き抽選会

○スタンプラリー、お地図によるマーチング、

○特別支援学校生による和太鼓演奏など

○地域物産展・福引き抽選会

松浦市シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、市民皆さんに満足と安心をお届けしている組織です。

現在、松浦市内にお住まいの60歳以上の健康で働く意欲がある人を対象に、広く会員を募集しています。

特別な資格は必要ありません。興味のある人は、お気軽に問合せ先の事務所までご連絡ください。

労働保険への加入について

問 長崎労働局労働保険徴収室
FAX 095-801-0025

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。労働者とその家族の生活と安心のため、労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険の加入手続きを行う必要があります。まだ加入手続きがお済みでない事業主は、速やかに手続きをお願いします。

事務所所在地 志佐町浦免275番地

事務所休業日 土曜日、日曜日、祝日

事務所休業時間 午前8時30分～午後5時15分



松浦市シルバー人材センターアンダード

問 松浦市シルバー人材センター
FAX 0956-72-5500

松浦市シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、市民皆さんに満足と安心をお届けしている組織です。

現在、松浦市内にお住まいの60歳以上の健康で働く意欲がある人を対象に、広く会員を募集しています。

特別な資格は必要ありません。興味のある人は、お気軽に問合せ先の事務所までご連絡ください。

車検館 45分スピーディー車検 105項目の安心点検!!

車検基本料	小型自動車	中型自動車	大型自動車
9,800円	0.698~1.20	1.098~1.51	1.518~2.01

登録代行料 無料!!

法定費用 32,770円 43,330円 51,530円 59,730円

合計 43,354円 53,914円 62,114円 70,314円

当店で車を購入された方は
ガソリンが安くなる!!

車購入 3円/0引 + 車検予約 3円/0引 → 合計で 6円/0引 + オイル交換 永久無料

ピットブラザーズ (有)ニシ・マイカセンター

0120-751-741

あなたのための 補聴器

あります



聴力測定室完備

佐々町の尚時堂 補聴器センター

佐々ショッピング店 営業時間/ 9:30～18:30
TEL 63-2110

マックスバリュ佐々店 営業時間/10:00～20:00
TEL 63-2235